

●香川県告示第85号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成23年3月8日から同月29日まで一般の縦覧に供する。

平成23年3月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 円座香南線（44号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市西山崎町字川向上342番 8地先から	前	42.0~104.4	263	道路改築事業に伴 うバイパス建設
高松市西山崎町字川向上645番 1地先まで	後	40.9~80.5	263	